

下野市市民活動センターの指定管理者候補者の選定結果について

令和6年10月17日

下野市総合政策部市民協働推進課

市は、下野市市民活動センターの指定管理者候補者を下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理者候補者は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経た後、正式に決定されます。

記

1. 指定管理者候補者

特定非営利活動法人青二才 代表 鈴木祐磨（住所：下野市石橋 779 番地 1）

2. 選定年月日

令和6年10月10日（木）

3. 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4. 選定の理由

下野市市民活動センター指定管理者選考委員会における選考の結果、上記法人の評点は、応募者が1団体かつ最低基準点以上であったことから、指定管理者候補者として選定した。

5. 審査項目及び配点

選定基準	審査項目	審査の視点	配点
1 市民の平等な利用を確保するものであること	(1) 管理運営に対する基本方針	管理運営方針は適切か	20
	(2) 市民の平等な利用を確保	①事業内容等が一部の市民・団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか ②利用者への配慮がなされているか	
	(3) 要望、意見、苦情への対応	①市民の意見、要望の把握・反映の対応は適切か ②苦情処理の対応策は適切か	
2 公の施設の効用を効果的に発揮させるものであること	(1) 利用者サービスの向上に関する提案	利用者へのサービス向上のための取り組み内容は適切か。また、具体的な取り組みが示されているか	35
	(2) 利用者の増加を図るための取り組みに関する提案	①施設の利用を一層促進するための方策は適切か。また、具体的な取り組みが示されているか ②自主事業の内容は適切か。また、利用者にとって魅力的なものとなっているか	
	(3) 施設の設置目的	①施設の設置目的を十分理解しているか	

	の理解と課題の認識	②施設サービスの課題の把握とその解決策についての考え方はどうか	
	(4) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案	①市民活動に関する連絡、相談、援助等についての取り組みは適切か ②市民活動に関する情報の収集及び提供についての取り組みは適切か ③市民活動に関する人材育成及び団体間の交流促進は図られているか ④センターの施設の提供について、登録団体等の施設利用を促進する内容となっているか	
3 安定した管理運営を行うための十分な能力を有しているものであること	(1) 人的体制の確保	①指定管理業務に係る職員の配置計画や勤務体制は適正か ②その他労働条件は適正か	30
	(2) 職員の能力育成	職員の研修体制は十分か	
	(3) 事業計画の実現可能性(継続性、安定性)	①地域、関係機関、市民活動団体や市等との連携(交流、協力)について具体的に示されているか ②地域や利用者のニーズ把握を行おうとしているか ③市民活動に関するネットワークを有しているか ④市民活動に精通する人材の確保について配慮されているか	
	(4) 知識・実績	市民活動に対する知識や実績またはノウハウがあるか	
	(5) 申請者の安定性、信頼性	①申請者の財務状況は良好か ②個人情報の保護対策は十分か	
4 施設の管理経費の縮減を図るものであること	(1) 指定期間における指定管理提案額の適正性	①収支計画は適正か ②管理運営にかかる経費の内容は妥当か(現実的か) ③縮減の取組みとサービス低下に繋がらないバランスが図られた提案であるか	5
5 安全管理に対する対応	(1) 災害及び不審人物の対応など、危機管理に対する対応	①事故や災害等緊急事態が発生した場合の対応策は十分か ②施設内の安全確保のための責任体制は適切か	5
6 プレゼンを踏まえての評価		意欲や積極性等が強く感じられ、指定管理者として期待が持てるか	5
7 指定管理見積額		減額率(見積額と委託契約額の上限との比較) ※小数点以下四捨五入、税込み価格、限度額超える場合は対象外とする	20
合計(1人あたり)			120

※最低基準点：総得点の6割の点数